

# ○第 22 回近畿地方ダム等管理フォローアップ委員会

## 議事概要

開催日時：令和 7 年 1 月 30 日(木)13 時 30 分～15 時 30 分

開催場所：大手前合同庁舎 供用会議室 1

出席委員：7 名

- |                                                                                                                                                                                                                                    |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <ol style="list-style-type: none"><li>1. 決定事項</li><li>2. 審議<ol style="list-style-type: none"><li>①紀の川大堰定期報告書（案）について</li><li>②室生ダム定期報告書(案)について</li><li>③一庫ダム定期報告書(案)について</li><li>④川上ダムモニタリング部会報告</li></ol></li><li>3. その他</li></ol> |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

### 1. 決定事項

- ・「紀の川大堰定期報告書（案）」、「室生ダム定期報告書（案）」、「一庫ダム定期報告書（案）」は、フォローアップ委員会における意見を踏まえた修正を行い、委員長に最終確認することです承された。

### 2. 審議の概要

#### ①紀の川大堰定期報告書（案）について

事務局より「紀の川大堰定期報告書(案)」について説明がなされた後、説明資料に対して質疑応答が行われた。主な意見は以下のとおり。

- ・当該堰における水質について問題がないことを理解した。また、下流域の塩分についても資料が整理・追記されたことを確認した。（田中委員）

・（定期報告書 P. 5-64～80）定期報告書には様々なデータが長期的に整理されているべきだが、未実施と記載されており、調査が終了したのか、データが整理されていないだけなのか判断できない地点がある。調査終了したのであれば、終了するに到った判断基準を示していただきたい。基盤情報の取得が重要である。（田中委員）

→調査はデータの継続性を考慮し実施しているが、一部地点については合理化等の判断で終了している。（事務局 和歌山河川国道事務所）

- ・（概要版 P. 69）堰直下の河床材料は、粗粒化傾向であるが、堰上流や下流河川では確認されていない傾向である。（田中委員）

→固定堰の時と比べ堰下流は、洪水放流時にゲートを河床から開けるため(アンダーゲート放流)、掃流力が増加することが粗粒化の要因かもしれない。堰下流域の底生動物結果では、種組成に大きな変化は生じておらず、問題がないレベルと考えている。(事務局 和歌山河川国道事務所)

・(定期報告書 P. 3-11、概要版 P. 27) 紀の川大堰からの取水実績が減少しているが、渇水との関係はあるのか。また、渇水時はさらに取水制限を実施する必要があるのか。(前迫委員)  
→(概要版 P. 26) 渇水は、以前は生じていたが、近年は生じていない。(概要版 P. 27) 取水実績の減少は、工業用水の取水量が減少しているためであり、節水型の機器導入が進んだ結果と考えている。取水実績の減少は、渇水による影響ではない。(事務局 和歌山河川国道事務所)

・(概要版 P. 97) ブラジルチドメグサ対策は、年間を通じて何度も対応したのか、もしくは、一時的に対応したのか。(前迫委員)  
→ブラジルチドメグサ対策は、2 ヶ年で実施しており、重機を使用して一時的に実施した。駆除後の拡散防止のため、オイルフェンスを設置している。(事務局 和歌山河川国道事務所)

・(概要版 P. 97) ブラジルチドメグサ対策において、オイルフェンスを利用した取組は、他河川でも実施しているのか。良い取組であるので、他河川でも実施して頂きたい。(前迫委員)

## ②室生ダム定期報告書(案)について

事務局より「室生ダム定期報告書(案)」について説明がなされた後、説明資料に対して質疑応答が行われた。主な意見は以下のとおり。

・概要版 P63、近年、近畿地方木津川水系などでは冬場にアナベナ等着臭生物の増加が課題になっている。室生ダムでは、各種水質保全対策等により、下水道側での放流水のリンの大幅な低減、利水者による慎重な取水により影響等出ていないが、気を付ける必要がある。(田中委員)

→引き続き、適切な水質保全対策に努めていく。(事務局 木津川ダム総合管理所)

・概要版 P65 他、水質保全ダムの運用時について、オルトリン酸態リンの流出濃度が流入濃度を上回る年もある。水質保全ダムによって貯留された沈降粒子から、水中へ再度溶出している可能性もある。土砂掘削による除去のタイミングが関わっている可能性も考えられる

ため、今後、水質保全ダムが復旧した際のことも見据えて、これまでの堆砂除去のタイミングと水質について整理しておくのがよい。(田中委員)

→水質保全ダムの修復を進めていくとともに、水質についても整理していく。(事務局 木津川ダム総合管理所)

・概要版 P61 他、ダム湖内の底層について、今後、気候変動による水温上昇等により底層からの栄養塩の溶出が考えられる。そのため、深層曝気設備について、底質からのリンの溶出抑制は、今のところうまくいっているが、現況能力の把握が必要と考える。送気量を増減させるなどの試験的な運用により、効果範囲について、次の5年間で確認してもらえると、より長期的な気候変動に備えることになると思う。(田中委員)

→深層曝気設備について、効果範囲の把握に努めていく。(事務局 木津川ダム総合管理所)

・定期報告書(案) P.6-181、「鹿不嗜好性木本Fグループ」記載種について、ヤブツバキ等、今回、不嗜好性であることを現地調査で確認しているなら、5年後までに更に知見を集めていただきたい。シカ食害について、現状では少ないが、今後増加すると、裸地面積の増加、ダム湖への濁水流入など、ダム管理上の支障となりうるので留意していただきたい。(前迫委員)

→記載種について、文献だけでなく現地でも確認しているところであり、引き続き、知見の収集に努めていく。シカ食害について、今後も継続して確認する。(事務局 木津川ダム総合管理所)

### ③一庫ダム定期報告書(案)について

事務局より「一庫ダム定期報告書(案)」について説明がなされた後、説明資料に対して質疑応答が行われた。主な意見は以下のとおり。

・概要版 P62、水質異常発生状況表には、令和2年及び令和5年にカビ臭発生が記録されているが、本編に対応状況が何も記されていない。近年、水道事業者において冬季の着臭物質の発生が話題になっており、重要なことである。対応状況を整理して掲載されたい。(田中委員)

→令和2年及び令和5年におけるカビ臭物質の確認では、水道事業者の定期採水で確認され、一庫ダムに情報提供された後、一庫ダムによる臨時調査の結果を踏まえ、取水深の変更や、水道事業者と相互のカビ臭物質の分析結果の共有を実施している。対応状況を整理し、本編に掲載する。(事務局 一庫ダム管理所)

・定期報告書 P6-212～215、ダムと関わりの深い重要種が整理されているものの、環境保全

対策の必要性や方向性の検討では、いずれも保全対策の必要性はないと整理されている。例えば、エドヒガンは景観にもよいため、何かしら保全する取組はできないか。(前迫委員)  
→エドヒガンは、地元の保護団体と協力して、ダムサイト周辺で保全活動を行っている。本編にもその旨掲載する。(事務局 一庫ダム管理所)

・概要版 P93、ダムと関わりの深い外来種に在来種であるイタドリが掲載されている一方、影響が懸念されているハリエンジュが掲載されていないので、修正されたい。(前迫委員)  
→在来種、外来種の区分について再確認し、修正する。(事務局 一庫ダム管理所)

・定期報告書 P205～208、ダムと関わりの深い重要種に対する保全対策の必要性について、水質改善を継続すると整理されているが、魚類の生息は水質以外にも影響を受けることから、それを踏まえた表現として欲しい。(前畑委員)  
→保全の必要性について再整理し、修正する。(事務局 一庫ダム管理所)

・概要版 P88、「源流の両生類」等の確認数という表現では、種数又は個体数を示しているか分からないため、表現を改めること。(前畑委員)  
→「源流の両生類」等の確認数の表現は、適切な表現に改め、概要版を修正する。(事務局 一庫ダム管理所)

・概要版 P88、下流河川について、外来種のウシガエルが確認されていないことだけで良好な生息環境と評価するのは過大ではないか。(松井委員)  
→外来種のウシガエルが確認されていないことだけで良好な生息環境と評価するのは過大であるため、ウシガエルが確認されていない旨の記載に修正する。(事務局 一庫ダム管理所)

・概要版 P. 114、本編 P7-15～16、水源地域ビジョンの具体的方策が定められているが、方策の進捗状況が本編に整理されていないため、一庫ダムが実施するとされた方策について、時系列も含め進捗状況を整理すること。(湯崎委員)  
→水源地域ビジョンの具体的方策の進捗状況について整理し、本編に記載する。(事務局 一庫ダム管理所)

### 3. その他

次年度、令和7年度近畿地方ダム等管理フォローアップ委員会の審議対象施設は、天ヶ瀬ダム、高山ダムを予定。

以 上